

平成30年度 権利擁護センターふちゅう講演会

# 成年後見制度と遺言

いつまでも自分らしく穏やかに暮らし続けられるよう、元気なうちから準備を始めましょう。そのために知っておきたい「成年後見制度」や「遺言」について、わかりやすくお話しいたします。皆さまのご参加をお待ちしています。

日時 平成30年6月28日(木)

午後1時半～3時

会場 府中の森芸術劇場 平成の間

(府中市浅間町1-2)

講師 弁護士 古川 健太郎 氏

対象 市民 (手話通訳が付きます)

参加費 無料

定員 先着 200名

※定員になり次第締切。

定員に満たない場合、当日まで受け付けます。

申込み 電話またはFAXで権利擁護センター  
ふちゅうまで

【問い合わせ・申込み】

社会福祉法人 府中市社会福祉協議会  
けんりようご

権利擁護センターふちゅう

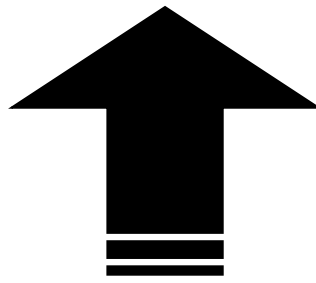
〒183-0055

府中市府中町1-30ふれあい会館内

☎ 042-360-3900

FAX 042-362-9093





けんりょうご

権利擁護センターふちゅう 行

FAX 042-362-9093

平成30年度権利擁護センターふちゅう講演会  
「成年後見制度と遺言」 参加申込書

参加者		
(ふりがな) ①お名前・年齢	ご住所または所属	電話・FAX
才	〒	電話 FAX
(ふりがな) ②お名前・年齢	ご住所または所属	電話・FAX
才	〒	電話 FAX

※車いすでのご来場など、配慮事項がございましたら事前にご相談ください。



弁護士 古川健太郎氏 略歴



東京都出身。専門は、相続・遺言・成年後見制度・高齢者の権利擁護など。弁護士登録当初より高齢者福祉に関心を持ち、第二東京弁護士会多摩支部高齢者・障害者の権利に関する委員会に所属。

国分寺・八王子市の地域包括支援センター等運営委員、東京都の審査委員等を歴任。その後平成23年4月から平成29年3月まで府中市社会福祉協議会権利擁護センターふちゅう運営委員会委員長および事例検討委員会委員長、「ふくし法律相談」における担当弁護士等、法律専門職として事業運営から個別支援まで幅広くご尽力いただいている。